

令和8年 第1回洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会定例会

日 時 令和8年3月30日
午前10時00分
場 所 やまなみ苑 会議室

洲本市・南あわじ市衛生事務組合 議会 議 長 近 藤 昭 文
副議長 山 口 勇 樹

会議に出席した議員（10名）

1 番議員 近 藤 昭 文	2 番議員 間 森 和 生
3 番議員 投 石 真 知	4 番議員 生 田 進 三
5 番議員 柳 川 真 一	6 番議員 山 野 由 貴
7 番議員 三 澤 大 祐	8 番議員 道 中 久 美 子
9 番議員 山 口 勇 樹	10 番議員 印 部 久 信

会議に欠席した議員（0名）

管 理 者	南 あ わ じ 市 長	守 本 憲 弘
副 管 理 者	洲 本 市 長	吉 平 敏 孝
会 計 管 理 者	南あわじ市会計管理者	中 村 尚 之
事 務 局 長	南あわじ市環境課長	三 明 耕 司
事 務 局 次 長	洲本市生活環境課長	國 芳 俊 宏
施 設 長		山 田 孝 文

事務局長 皆さんおはようございます。只今から洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会定例会の開会をお願いしたいと存じます。なお、洲本市議員の改選により議長が空席となっておりますので議長が選任されるまでの間、議事進行につきましては地方自治法第106条第1項の規定により副議長をお願いしたいと存じます。それでは山口副議長よろしく願いいたします。

副議長 改めまして皆さんおはようございます。開会に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。本日招集されました令和8年第1回洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会定例会の開会にあたり、先程三明事務局長より説明がありましたとおり、議長空席に伴い私が議長の職務を行うこととなりました。議長選出までの限られた時間ではございますが、議員各位のご協力によりまして、無事任務を果たしたいと存じます。何卒、格段のご協力賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願い申し上げます。それではこれよりは着座にて進行させていただきます。まず、管理者からのご挨拶を伺うことといたします。守本市長よろしく願いいたします。

管理者 はい、議長。おはようございます。開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。令和8年第1回洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様におかれては、大変ご多用のところご参集くださいましてありがとうございます。本日ご提案を申し上げ、ご審議いただきます案件は、先日ご送付申し上げましたように、令和7年度一般会計補正予算及び令和8年度一般会計予算でございます。何卒慎重かつ適切なるご審議を賜りまして、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。粗辞ではございますが開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

副議長 ありがとうございます。本日は、洲本市議会選挙後初めての議会でありますので、議員各位、管理者、副管理者、会計管理者及び事務局職員の紹介させていただきたいと思っております。まず、激戦を勝ち抜かれました洲本市の議会議員の皆様からご紹介をさせていただきます。近藤昭文議員、間森和生議員、投石真知議員、生田進三議員、柳川真一議員、続きまして南あわじ市議会議員を紹介いたします。山野由貴議員、三澤大祐議員、道中久美子議員、印部久信議員、そして私、山口でございます。どうぞよろしく願いいたします。次に管理者 南あわじ市長 守本憲弘さん、副管理者 洲本市長 吉平敏孝さん、会計管理者 南あわじ市会計管理者 中村尚之

さん、事務局長 南あわじ市環境課長 三明耕司さん、事務局次長 洲本市生活環境課長 國芳俊宏さん、施設長 山田孝文さん、事務局職員 古川剛康さん、事務局職員 森崎栄広さん、以上で紹介を終わります。それでは只今から令和8年第1回洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会定例会を開会いたします。議員の出席状況を事務局に報告いただきます。事務局よろしく願いいたします。

事務局次長 はい、報告いたします。只今の議員の出席状況は、出席10名であります。当組合の議員定数は10名であり、地方自治法第113条に規定する定足数に達しております。以上です。

副議長 只今事務局から報告がありましたとおり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。本日の日程はお手元に配布されておりますが、念のため事務局に朗読をさせます。事務局よろしく願いいたします。

事務局次長 はい、失礼いたします。それでは朗読いたします。
令和8年第1回洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会定例会議事日程
令和8年3月30日
日程第1 仮議席の指定について
日程第2 選挙第1号 洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会議長の選挙について
日程第3 議席の指定について
日程第4 会議録署名議員の指名
日程第5 会期の決定
日程第6 議案第1号 令和7年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計補正予算（第1号）について
日程第7 議案第2号 令和8年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計予算について
以上でございます。

副議長 ありがとうございます。それでは只今から議事に入りたいと思います。日程第1仮議席の指定をいたします。仮議席は、只今ご着席の議席といたします。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副 議 長 次に、日程第2選挙第1号洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会議長の選挙を行います。これにつきましては、暫時休憩いたします。

(10:07～10:08 暫時休憩)

副 議 長 それでは会議を再開させていただきます。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副 議 長 ありがとうございます。ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることと決しました。副議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副 議 長 ありがとうございます。ご異議なしと認めます。よって副議長において指名することに決しました。それでは、指名をいたします。洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会議長に1番近藤昭文議員を指名いたします。お諮りいたします。只今指名いたしました近藤昭文議員を洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副 議 長 ご異議なしと認めます。よって只今指名いたしました近藤昭文議員が洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会議長に当選をされました。只今当選されました近藤昭文議員が議場におられますので本席より告知をいたします。それでは議長のご挨拶を伺うことにいたします。

議 長 失礼いたします。ここに皆様方のご推選を受けました上は、一身を挺してそのご厚意に報いる所存でございますとともに、同時に任務の重大さを痛感するものでございます。皆様方のご支援をいただきまして、職務を全うしたいと念願しております。どうか今後ともご指導ご鞭撻のほど、ひとえにお願いいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。どうかよろしく申し上げます。ありがとうございました。

副 議 長 ありがとうございます。以上で副議長として議会冒頭における職務を無事遂行することができました。ひとえに議員各位のご協力の賜物でございます。厚く御礼申し上げたいと思います。それでは、新議長と交代をいたします。近藤議長よろしくお願ひいたします。

議 長 これより議長席に着かせていただきます。近藤です。よろしくお願ひいたします。着座にて進行させていただきます。それでは只今より議事に入りたいと思います。日程第3議席の指定については、議席は組合議会会議規則第3条の規定により議長において指定いたします。只今ご着席のとおりに定めたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議なしと認め、さように指定いたします。
次に日程第4会議録署名議員の指名をいたします。5番柳川真一議員、10番印部久信議員、この両名を指名したいと思います。
続いて日程第5会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会は本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって今期定例会は本日1日と決定いたしました。それでは議案の審議に入ります。日程第6議案第1号令和7年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。朗読は省略して管理者の説明を求めます。管理者。

管 理 者 はい、議長。議案第1号令和7年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計補正予算(第1号)につきましては、事務局の方からご説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

議 長 事務局よろしくお願ひします。

事 務 局 次 長 失礼いたします。議案第1号令和7年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計補正予算(第1号)について説明申し上げます。着座にて失礼いたします。補正予算書の1ページをお開き下さい。第1条において、歳

入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千50万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7千83万9千円とするものでございます。

まず、歳入について説明申し上げますので、4、5ページをお開き下さい。2款使用料及び手数料1項手数料1目ごみ焼却手数料において1千200万円の減額を計上しております。これはごみ搬入量の減少に伴うものでございます。

5款繰越金1項繰越金1目繰越金において2千350万円の増額を計上しております。これは、前年度繰越金の確定によるものでございます。

次に6款諸収入1項受託事業収入1目ごみ焼却処理受託事業収入において100万円の減額を計上しております。これは淡路広域行政事務組合からの可燃性残渣の搬入量が減少したことによるものでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げますので、6、7ページをお開き下さい。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費において1千50万円の増額を計上しております。この内訳は、施設運営整備基金への積立金でございます。

以上、議案第1号の提案説明とさせていただきます。何卒慎重ご審議を賜り、ご承認下さりますようお願い申し上げます。以上です。

議 長 説明が終わりました。本件についてのご質疑、ご意見等はございませんか。間森議員。

2 番 議 員 すみません。先程説明のあった4ページ、5ページの手数料の件ですけれども、かなりの額、1千200万円ということですから。説明でいくと搬入量減量だという説明あった訳ですけれども、具体的にどういうものが減ったのか。何が減ったのか具体的に教えていただきたい。

議 長 はい、事務局長。

事 務 局 長 減った理由の一因の一つは、南あわじ市の減量化の取組というところで下水放流施設っていうものが南あわじ市にはある訳なのですが、その脱水汚泥に関しましては令和6年度まではやまなみ苑の方に持込の方させていただきました。令和7年度からは、脱水汚泥を堆肥化するという事で、違う施設の方に持込させていただくことによって、それだけ持ち込み量が減ったということが1つの要因でございます。

議 長 はい、間森議員。

2 番 議 員 7年4月から南あわじ市はプラごみを回収するというような方法をとられていると思うんですけど、その影響は出ているのでしょうか。

議 長 はい、事務局。

事 務 局 長 はい。おっしゃる通りで、南あわじ市に関しましては令和7年度から製品プラスチックの分別の方も開始しております。それも実際に年間にしまして60トン程度の減量の見込みを予定しておりますのでその分も要因の1つかと考えております。以上です。

議 長 はい、よろしいでしょうか。印部議員。

1 0 番 議 員 もう間森議員がほとんど聞いてくれたんですが、これ1千200万円減っておるんはそれでいいんですが、洲本市と南あわじ市の搬入量わかりますか。

議 長 事務局。

施 設 長 令和6年度で洲本市といたしまして、1万2千871トン。南あわじ市としまして、1万3千630トン。合計2万6千501トンでございます。

議 長 はい、印部議員。

1 0 番 議 員 先程ほとんど説明あったんですが、搬入量が減った原因は先程課長から説明あったんですが、下水の汚泥が特に南あわじ市が持って来なくなったということなんですが、私はこの分別というのもだいぶ影響しているのかなと思うんですけど、分別についての認識はどんなような認識を持っていますか。

議 長 事務局。

事 務 局 長 議員おっしゃるとおり、製品プラスチックの分別の方を令和7年度から開始しております。認識に関しましては、南あわじ市全市民において毎週製品プラスチックの回収を、黄色のネットに入れていただくことによって

なんとか減量化の方を進めているわけでございますけれど、これにより資源循環の意識が高まっており、引き続き啓発も行いながら進めていきたいと考えておるところでございます。

議 長 印部議員。

1 0 番 議 員 先程、答弁あった洲本の搬入量のトン数は令和7年度であると思うんですが、6年度と比べてどれくらい下がっていますか。

議 長 事務局。

施 設 長 先程の数字なんですけれども、令和6年度の確定数字であります。

1 0 番 議 員 5年度は。

施 設 長 5年度は洲本市が1万3千324トン。南あわじ市が1万3千740トンです。令和6年度の2月までと令和7年度の2月まで今集計できとる範囲なんですけれども、そこでの比較になりますけれども、全体量としまして令和6年度の令和7年2月までは、2万4千307トン。全体量です。令和7年度の令和8年2月までは、2万3千191トンで1千116トンの減になっております。比率として95.4パーセントの減となっております。

議 長 印部議員。

1 0 番 議 員 その下がとる要因ですね。これは結局どない考えとるの。人口が減ってきてごみが絶対量が下がってきとるのか、いわゆるリサイクルが分別ができてきとるのか。人口が毎年5、600人減っている。おそらく洲本市もおそらくそれぐらい減つとると思うんですが、これは全体的に人口が減少してきてごみの量が減ってきとるんか、リサイクル、分別が増えていきよるんかそこらはどないなつとるんか。どんなような認識してます。

議 長 はい。

事 務 局 長 まず、南あわじ市の状況なんですけれども。先程、山田施設長より令和6年度に関しましては、1万3千600、700トンという数値なんですけ

ども、令和7年度に関しましては、先程説明の中にありました製品プラスチックであったり脱水汚泥の関係でもろもろ足して約600トン程度の減量化を見込んでおるところでございます。南あわじ市に関しましては7年度からの減量化施策に基づいて、おそらく1万3千トンを超えるか切らないかの数値と考えておりますので、減量化施策が現状功を奏しているようなことだと考えておるところでございます。

管 理 者 議長。

議 長 はい。

管 理 者 ちょっと補足させていただくと、この手数料の減に関わる部分は事業系ごみでありますので、住民の数とはあまり関係なくて、したがって減量努力としてやはり大きいのは下水放流施設の残渣をひとつはやまなみ苑に持ち込まなくなった。もうひとつは事業系の方で製品プラスチックを分別するようになった。もうひとつは事業系ごみに関してこれまであまり分別せずに特に紙ごみですよね。これについてはぜひ雑紙の方に出して欲しいというようなお願いでぐるぐると周っておりまして、効果がどこまで出ているのかははっきりしませんけれども、賛同していただける事業所も増えておりますので、それなりに効果出ているのではなかろうかというふうに考えております。

議 長 印部議員よろしいでしょうか。他には。はい、山野議員。

6 番 議 員 関連なんですけども、現状の部分と今の取組は理解したんですけども、KPI 先の3年間見たときに、将来のごみの推移っていうのはだいたいどれくらいかっていう試算されているのかお伺いします。

議 長 事務局。

事 務 局 長 今回の状況に関しましては、令和7年度の見込みとしましては、推計1万3千トンを超えるかたちで予測の方しておりまして、前年度と比較しまして約600トン程度の減量化がなされるのではないかとという予想を立てておるところでございます。引き続きごみ減量化の方を促進するために先程守本市長からございましたとおり、紙類の資源化また水分の減量化等、プラスチックの3種類の減量化の強化であったり、事業系ごみの減量化のため

に事業者周りの方も頑張って減量化の呼びかけもしております。これらを駆使しながら周知も加えつつ、広報活動では分ければ資源、混ぜればごみというキャッチフレーズをもとに減量化の方を進めていきたいと考えておるところでございます。

議 長 山野議員。

6 番 議 員 そのあたり今の取組を見ると、数字まではわからないとしても今後2029年4月の新しい施設ができるまでは減少傾向であるという認識でよろしいでしょうか。

議 長 事務局。

事 務 局 長 令和7年度に関しましては、搬入量の減少見込みというふうに考えられておるところでございます。

管 理 者 議長。

議 長 はい、管理者。

管 理 者 減少していくことはほぼ確実に減少させていかなければならない。南あわじの話になってしまっていて恐縮なんですけれども、人口が減る分は一般ごみは確実に減ります。一方で増加要因として観光需要が増えているので、可能であれば、今資源循環の新しい仕組みというのを作ってますけれども、例えばホテルの生ごみを分別して頂いて、そちらの方へ回すことによって減らしていくというようなことを考えておりまして、そのスピード感。資源循環のスピード感と11年という目標年度が少しずれる可能性があるんですけども、方向としては減らしていきたいというふうに思っております。

議 長 他に。事務局。

事 務 局 次 長 洲本市の状況の補足ですが、紹介させていただきます。南あわじ市と同じくプラスチックの回収の方ですね。令和6年度から本格的に実施しております。拠点回収施設、緑色の指定ごみ袋使いまして回収というふうなこともやっております。また、事業系の分につきまして、南あわじ市さん

と同じように紙ごみの方ですね、こちら洲本ストックヤードの方で回収というようにことで啓発しておりますので、洲本の方も順次資源の循環、ごみの減量化ということに取り組んでおります。説明補足とさせていただきます。以上です。

議 長 他に質疑ございませんか。他になければこれで質疑を終わります。お諮りいたします。議案第1号令和7年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

議 長 賛成多数であります。よって議案第1号は原案のとおり可決されました。続きまして日程第7議案第2号令和8年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計予算についてを議題といたします。朗読は省略して管理者の説明を求めます。管理者。

管 理 者 はい、議長。議案第2号令和8年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計予算につきまして、事務局から説明させていただきます。よろしくようお願いいたします。

議 長 はい、事務局。

事 務 局 次 長 失礼いたします。議案第2号令和8年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計予算について、ご説明を申し上げます。着座にて失礼いたします。予算書の1ページをお願いいたします。第1条では歳入歳出予算の総額を4億3千833万5千円と定めております。第2条では地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の目的、限度、方法、利率及び償還の方法は、第2表地方債によると定めております。第3条では地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額を1千万円と定めております。

まず、歳出についてご説明申し上げます。10、11ページをお開き下さい。1款議会費1項議会費1目議会費41万2千円ですが、この内訳は、1節報酬35万4千円、9節交際費1万円、10節需用費3万円、11節役務費1万8千円となっております。12、13ページをお開き下さい。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費3千887万9千円ですが、こ

の内訳は、1節報酬562万円、2節給料1千181万5千円、3節職員手当等903万5千円、4節共済費514万9千円、以上合計3千161万9千円につきましては、管理者、副管理者及び会計年度任用職員2名への報酬、並びに正規職員3名の人件費となっております。8節旅費19万9千円、9節交際費1万円、10節需用費33万円、11節役務費122万4千円となっております。14、15ページをお開き下さい。12節委託料49万2千円、13節使用料及び賃借料27万6千円、17節備品購入費10万円、18節負担金補助及び交付金362万9千円につきましては、退職手当組合にかかる負担金等となっております。26節公課費100万円は、公害防止法に基づく汚染負荷量賦課金でございます。次に、同じく2款1項2目清掃施設費3億6千344万2千円ですが、この内訳は、1節報酬2千237万5千円、2節給料1千539万6千円、3節職員手当等2千651万2千円、4節共済費1千110万5千円、以上合計7千538万8千円につきましては、会計年度任用職員8名への報酬、正規職員4名の人件費となっております。16、17ページをお開き下さい。8節旅費78万5千円、10節需用費1億998万2千円は、焼却炉内の消耗品費、光熱水費、薬品費等となっております。11節役務費32万6千円、12節委託料5千926万9千円は、焼却灰埋立処分委託料、各種機器の保守点検整備に係る委託料となっております。14節工事請負費8千700万円は、焼却炉、送風機等の施設補修の為の工事費でございます。18ページ、19ページをお開き下さい。15節原材料費20万円、17節備品購入費10万円、18節負担金補助及び交付金3千31万2千円は、大阪湾広域臨海環境整備センター建設事業負担金、派遣職員人件費負担金等となっております。26節公課費8万円でございます。20、21ページをお開き下さい。次に同じく2款2項監査委員費1目監査委員費1万5千円ですが、この内訳は、1節報酬1万円、10節需用費5千円でございます。次に、3款公債費1項公債費1目元金3千24万6千円は、一般廃棄物処理事業債に係る償還元金でございます。次に、同じく3款1項2目利子504万1千円は、一般廃棄物処理事業債に係る償還利子でございます。次に、4款予備費1項予備費1目予備費30万円でございます。

続きまして、歳入について説明申し上げますので、6、7ページをお開き下さい。1款分担金及び負担金1項分担金1目分担金2億1千938万2千円は、構成市の組合運営費分担金となっております。次に、2款使用料及び手数料1項手数料1目ごみ焼却手数料1億4千40万円は、ごみ焼却手数料となっております。次に、3款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金につきましては、単位収入として1千円を計上しております。

次に4款繰入金1項基金繰入金1目施設運営整備基金繰入金2千万円は、施設運営整備基金からの繰入金となっております。次に5款繰越金1項繰越金1目繰越金につきましては、単位収入として1千円を計上しております。8、9ページをお開き下さい。次に、6款諸収入1項受託事業収入1目ごみ焼却処理受託事業収入150万円は、淡路広域行政事務組合からの可燃性残渣の焼却処理受託事業収入でございます。次に、同じく6款2項組合預金利子1目組合預金利子は、単位収入として1千円を計上しております。次に、同じく6款3項雑入1目雑入105万円は、洗車場管理に係る費用等となっております。次に7款組合債1項組合債1目組合債5千600万円でございます。なお、22ページには地方債の現在高に関する調書、更に23ページないし25ページには給与費明細書をそれぞれ添付いたしておりますのでご参照ください。以上で、議案第2号の説明を終わります。何とぞ慎重ご審議を賜り、ご承認下さいますようお願い申し上げます。

- 議 長 ありがとうございます。説明が終わりました。本件についてのご質疑、ご意見等はございませんか。はい、山口議員。
- 9 番 議 員 1点お聞かせいただきたいですけれども、この予算書を編成した時期というのは、いわゆる中東情勢ですね、これの期間、あるいはそれが起こってからかこれをまずお聞かせください。
- 議 長 はい、事務局。
- 施 設 長 これを編成した時期は中東以前でございます。まだいろんなことが起こってない時のものでございます。
- 議 長 はい、山口議員。
- 9 番 議 員 言うまでもなく原油の調達ที่ 難しいどうなるかわからない状況になっておるんですけれども、当施設運営するにあたって影響の受ける節、品目というのはどのようなものがございますか。
- 議 長 はい、事務局。
- 施 設 長 17ページ10節の需用費、ここであげております燃料費でありますと

か光熱水費、これ高圧の電気ですね。あと薬品費。このあたりがひよっとしたら今後影響を受けてくるかなと。

議 長 はい、山口議員。

9 番 議 員 単年契約においてある。燃料費であったり薬品費であったりというのは、されておられるのか、そのあたりを教えてくださいませんか。

議 長 はい、事務局。

施 設 長 まず、4月1日から始まるということでもう契約終わっておるんですけども、燃料につきましては半年ということで契約終わっています。ただし今流動的な時期なんで三か月で一旦見直しということも想定して契約行っております。高圧電気につきましては令和6年10月から令和9年10月ということで3年契約していますので、現在契約期間中でございますので、契約である金額はそのままであるかなと。ただし、燃料調整費についてはその都度関電の方から請求されてくるというふうなところでございます。あと薬品費の大きなところがキレート剤という灰を処理する薬品になるんですけども、それは1年契約で令和7年度と同等水準の契約を結んでおります。

議 長 はい、山口議員。

9 番 議 員 最後に1点確認させてください。これまでも手数料の改定をされてきたと思うんですけども、手数料の改定っていうのは、これは何年に一回とかいうふうな感じでやられているんですか。

議 長 はい、事務局。

施 設 長 手数料今現在10キロ130円で手数料いただいとるんですけども、これを改正していろいろ物価も上がってきて改正ということなんですけども、財政当局と協議した結果、コロナが終わりまして経済が回復した時点で物価も上がってくるということでちょっと投げかけたんですけども、市の体育館の使用料でありますとかその辺に歩調を合わせようかなというところで、まだ改正する議論には至っていません。

- 議 長 よろしいですか。他にご質疑はございませんか。どうぞ。
- 2 番 議 員 2 ページ、3 ページの歳入のところの一番下のところですけども、今回も5千600万円の起債が含まれてたんですけども、これは歳出でいうと具体的にどういう事業に充当していくのか詳しく教えてください。
- 議 長 はい、事務局。
- 施 設 長 この起債の5千600万円ですけども、このメニューといたしまして一般廃棄物処理事業債というものをあてております。一般廃棄物処理事業債というのは工事ですね、工事費に対する起債ということで、工事費に対する充当率が75パーセントで、交付金が30パーセントいただけると有利な起債となっております。以上です。
- 議 長 間森議員。
- 2 番 議 員 それでね。償還の方法のところを見ると、後半に組合財政の都合等により償還期間を短縮し、若しくは低利借換又は繰り上げ償還をすることができるというふうに書いてある訳ですけど、この組合11年ですか、11年に統合というふうになっていくので、この11年までに償還してしまうということなのか、それとも次の事業が引き継ぐのかどういふふうになりますか。
- 議 長 はい、事務局。
- 施 設 長 15年償還ということでございまして、その辺の協議につきましては県の起債関係の方とは協議できてないですけども、うちの事務組合、令和10年度末令和11年の頭には新しい施設に移管するということで、各市の財政、次を運営する広域行政事務組合等々が今後どういふ償還方法を取っていくかということですけども、一気に償還を求められるとかなり厳しいということで、ここの今の償還条件を引き続き15年償還ということでお願いしたいなというふうな話が聞こえております。
- 議 長 よろしいですか。はい、印部議員。
- 1 0 番 議 員 19ページの18節の大阪湾臨海環境整備のところにありますが、報道によ

りますとそこがもう少しで満杯になるので当面の間は堤防を嵩上げするというようなことを報道で聞いた訳ですが、その辺の事情について知ってる範囲でちょっと説明いただけますか。

議 長 はい、事務局。

施 設 長 このフェニックスなんですけども、昨年の9月の市町村説明会の資料によりますと若干新聞報道とはずれがあるかなと思うんですけど、資料に沿って行いたいと思います。まず2期工事の終わりの年限ですけれども、令和12年。令和13年から令和32年の20年間を3期計画として設定したいということでございまして、計画容量として20年間の物量に見合う容量を想定して整備計画を考えておるといことと、港湾管理者の負担と受益が均衡するように考えると。港湾管理者言いますのは神戸市でありますと神戸沖、大阪沖でありますと大阪市と。港湾管理者ですね。排出者は処分量に見合って、処分量に応じて負担するといこととで計画を、基本構想あります。検討の経緯ですけれども、平成29年頃に神戸沖の埋立地の西側、姫路側ですね。そこに神戸沖と同等程度の埋立地を整備して行って、第3期計画にするという計画があったんですけども、概算で1千500億円ぐらいかかると。これは現状あんまりといこととで令和3年頃に西側の埋立地の半分、北半分と南半分に区切ってまず半分を整備しようといこととで、検討した結果ですね、その時にはもう工事費も結構上がってまして半分で1千億円ぐらいかかるといこととで、あんまり現状に即しないといこととで、令和5年で2期工事の嵩上げを行う検討をした結果、150億円ぐらいでできるんじゃないかと、今新聞報道のあった嵩上げの方向で計画が進んでおるといこととでございまして。

議 長 はい、印部議員。

10番議員 あんまり聞いても今答弁できらん思うんですけど、これ嵩上げた場合、何年ぐらいもつように嵩上げをする予定なんですか。わかります。

議 長 はい、事務局。

施 設 長 先程言ったように令和13年から令和32年の20年間の廃棄物を処理できるという計画を聞いております。

- 議 長 印部議員。
- 10番議員 それとこのセンターは、150、60の組合とか団体がやっと思っ
んですが、按分率というのは決まってるですか。もうすでに。
- 議 長 はい、事務局。
- 施 設 長 フェニックスの構成団体であります。169団体となっております。
按分率は今まだ決まってないんですけども、2期工事の按分率のことで
少し触れますと、150億円というふうに想定して、169団体で単純に
割りますと8千800万円ぐらい。搬出者の処分量に応じて負担するとい
うことで、近隣でありますと神戸市でありますと157万立米の持ち分あ
ります。当組合ですけど7.6万立米。これを按分して単純に割った8千
800万円の按分で増えたり減ったりしていくということで、この辺もま
だ確定でないんですけどもこの2期工事の時には、国庫補助が入ると
んですけども、フェニックスから聞いたところでは嵩上げで国庫補助入
るかどうかは不透明なところがあるということで、分担の考え方もそうい
うふうな考え方になります。以上です。
- 議 長 よろしいですか。他にご質疑ございませんか。はい、山野議員。
- 6番議員 私からは6ページ、7ページのところで、4款繰越金のところについて
お伺いいたします。施設運営整備基金繰入金2千万円計上されていますけ
ども、2029年に新施設を見据えたなかで本来は積立を強化すべき局
面かなと思うんですけど、そこで今回取り崩しを行う判断との整合性をお
伺いしてよろしいでしょうか。
- 議 長 はい、事務局。
- 施 設 長 この2千万円の基金の取り崩しですけども、両市の財政当局と協議した
結果令和10年度末にこの事務組合が終わっていくということで、これま
で積立して結果として最後に両市50対50でその基金を割るという方向
になると思うんですけど、それを最終に割るか予算の中に繰り入れていき
ながら、両市今分担金50対50なんでその割合で使っていくかという
ところで、財政の方もちょっと早めに繰り入れて使っていこうかという方向で
今話が進んでおります。

議 長 山野議員よろしいですか。他にご質疑ございませんか。無ければこれで質疑をおわります。お諮りいたします。議案第2号令和8年度洲本市・南あわじ市衛生事務組合一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

議 長 賛成多数であります。よって議案第2号は原案のとおり可決されました。ここで本日追加させていただきます日程表を只今より配布させていただきます。よろしくをお願いします。

(追加日程配布)

議 長 配布漏れはございませんか。配布漏れがなければ追加日程を事務局に朗読させます。よろしくをお願いします。

事務局次長 失礼いたします。それでは朗読いたします。
令和8年第1回洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会定例会議事追加日程
追加日程第1 議案第3号 洲本市・南あわじ市衛生事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
追加日程第2 議案第4号 洲本市・南あわじ市衛生事務組合監査委員の選任について
以上でございます。

議 長 朗読が終わりました。お諮りいたします。只今朗読いたしました日程を追加することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議なしと認めます。よって只今朗読いただきました日程を追加することに決しました。それでは追加日程第1議案第3号洲本市・南あわじ市衛生事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

を議題といたします。朗読は省略して管理者の説明を求めます。管理者。

管 理 者 議案第3号洲本市・南あわじ市衛生事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、事務局から説明申し上げます。よろしくお願いたします。

議 長 はい、事務局。

事 務 局 長 それでは議案第3号洲本市・南あわじ市衛生事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明を申し上げます。本件は、人事院勧告に基づき駐車場等の利用に対する通勤手当の新設など所要の改正を行うものです。通勤手当の内容といたしましては、1か月あたり5千円を上限とする駐車場に係る通勤手当を新設するものでございます。以上、議案第3号についての説明を終わります。何卒慎重ご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議 長 説明が終わりました。本件についてのご質疑、ご意見はございませんか。間森議員。

2 番 議 員 すみません。第23条の括弧2のところですけど、自動車を使つての通勤というところで、キロごとの書いてあるんですけど、使用距離の測り方ですね、本人が申請なのか、それとも具体的にどういうふうにしてね、認定しているのかそのあたりちょっと教えて下さい。

議 長 事務局。

施 設 長 あくまでも本人が申請してきます。確認としまして地図上でそれを追いまして、合ってるかというふうな確認をしたもつとで支払しとるとということです。

議 長 間森議員。

2 番 議 員 意図的に遠回りして行くちゅうのについては、そのような場合についてはチェックするということですね。

議 長 事務局。

施設長 最短距離でチェックさせていただきます。

議長 よろしいですか。他にご質疑ございませんか。柳川議員。

5番議員 すみません。1ページの1番駐車場に係る、5千円を超えない。該当する職員さんっておんのかな。

議長 事務局長。

事務局長 やまなみ苑に関しましては、駐車場を借りてる対象職員は今のところございません。

議長 よろしいですか。他にご質疑ございませんか。なければ、これにて質疑を終わります。お諮りいたします。議案第3号洲本市・南あわじ市衛生事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

議長 ありがとうございます。賛成多数であります。よって議案第3号は原案のとおり可決されました。続きまして追加日程第2議案第4号洲本市・南あわじ市衛生事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。朗読は省略して管理者の説明を求めます。管理者。

管理者 はい、失礼します。議案第4号洲本市・南あわじ市衛生事務組合監査委員の選任についてご提案申し上げます。監査委員の選任同意を求める件につきましては、組合同規約第9条によりまして組合同議会の同意を得て関係市の監査委員の中から選任するものとなっております。本件につきましては、先般洲本市の監査委員に新しく就任されました、

住所 洲本市宇山三丁目

氏名 福本 巧 氏

の選任いたしたく同意を求める次第でございます。ご同意をいただけますようよろしくお願いいたします。

議 長 説明が終わりました。本案は、人事に関する案件でありますので、議事の順序を省略し、直ちに表決に入りたいと思います。お諮りいたします。本案は、これに同意することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

議 長 賛成多数であります。よって本案はこれに同意することに決しました。以上で本日の日程は全て終了いたしました。本定例会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。これにて洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会定例会を閉会することといたします。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ございませんので、これにて今期洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会定例会を閉会いたします。閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。今期定例会における諸案件をとどこおりなく議了いたしましたことは、議員各位の慎重なる審議の賜物と思います。衷心より厚くお礼を申し上げる次第でございます。議員の皆様におかれましては、何かとご多忙のこととは存じますが、この上もご自愛くださいませ、当事務組合の運営にご尽力を賜らんことをお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。それでは、副管理者の吉平市長より閉会のご挨拶をお願いいたします。

副 管 理 者 はい、議長。閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。まずこの議会におきまして近藤昭文議員が議長に。そして新たに監査委員に福本巧議員が選任されました。今後ともどうぞよろしくをお願いいたします。そして本日ご提案を申し上げました諸案件に関しまして、議員各位による慎重なるご審議いただきまして、適切妥当なご決定いただきました。厚く御礼申し上げます。議員各位におかれましては、当事務組合の健全な運営が進められますよう今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。そして甚だ簡単ではございますが、閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(閉 会 10時58分)

以上、会議のてん末を記しその相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会 議長

洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会 議員

洲本市・南あわじ市衛生事務組合議会 議員